

休廃止鉱山鉱害防止等補助事業の状況について

(令和6年度関東東北地方鉱山保安協議会東北地区部会 資料)

令和7年3月17日

関東東北産業保安監督部東北支部

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金制度の概要

1. 目的

金属鉱山は、採掘活動終了後もカドミウム、銅、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば人の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題を引き起こすことになる。

このため、地方公共団体又は鉱害防止義務者に対して補助金を交付し、休廃止鉱山に係る鉱害の被害拡大を防止する。

2. 制度の概要

補助対象者により「義務者不存在分」、「義務者存在分」の2つに区分される。

(1) 義務者不存在分

鉱害防止義務者が不存在又は無資力の鉱山を対象とし、地方公共団体が事業主体となつて行う鉱害防止事業及び坑廃水処理事業等に要する費用を、国が当該費用の3/4を補助。



(2) 義務者存在分

鉱害防止義務者が存在する鉱山を対象とし、義務者が実施している坑廃水処理事業に要する費用のうち、義務者の鉱業活動に起因しない汚染分(自然汚染・他者汚染)に係る処理費用を、国が当該費用の3/4を補助。



補助事業の内容

補助事業の種類		事業の内容
鉋害防止工事	鉋害防止工事	<ul style="list-style-type: none"> ・たい積された捨石又は鉋さいの切取り及び運搬 ・かん止堤及びよう壁の築造又は改修 ・山腹水路、沢水排水路、非常排水路及びたい積場内雨水排除のための暗渠及び開渠の設置又は改修 ・かん止堤の法面及びたい積物表面の保護 ・たい積場集水地域内の流木、土石止め施設の設置又は改修 ・坑道密閉、坑廃水の集水、導水又は処理(沈でん物鉋害防止工事のたい積等を含む。)施設の設置又は改修 ・用水路及び飲料水の給水施設の設置又は改修 ・鉋山施設に残存する有害物質の流出又は飛散の防止 ・露天掘跡の埋め戻し ・並びにこれらの工事に附帯する工事
	坑廃水処理	<ul style="list-style-type: none"> ・坑道及びたい積場等鉋山の施設に起因する坑廃水の処理
	施設の保全工事	<ul style="list-style-type: none"> ・鉋害防止工事完成後における施設の保全工事
危害防止工事	危害防止工事	<ul style="list-style-type: none"> ・坑口の閉そく及び残壁の整形及び崩壊防止施設の設置又は改修並びにこれらの工事に附帯する工事

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

令和7年度予算案額 22億円（21億円）

産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

事業目的・概要

事業目的

金属鉱山等からは、採掘終了後においてもカドミウム、鉛、ヒ素といった重金属等を含む坑廃水が排出される場合があり、河川の水質汚濁による鉱害を防止するため、必要な坑廃水処理を継続する必要がある。

このため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく基本方針（第6次：令和5年度～令和14年度）の下、地方公共団体等が行う坑廃水処理に要する経費の一部を補助することにより、費用負担の適正化を図り、もって休廃止鉱山に係る鉱害の防止を図る。

事業概要

休廃止鉱山において鉱害防止事業を実施している地方公共団体等に対して、坑廃水処理に要する費用の3/4を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

昭和46年から令和14年までの事業であり、坑廃水処理事業を実施した鉱山のうち、年間の排出基準等管理基準を超過した坑廃水排出事故件数を0にすることを旨とする。

令和5年度 補助金交付実績

(単位：千円)

		事業数	不存在	事業数	存在
一般会計	鉦害防止工事	7	477,288	—	—
	坑廃水处理	15	975,813	24	370,885
	危害防止工事	1	3,016	—	—
特別会計	エネルギー使用合理化	—	—	—	—
	(参考)				
	廃止石油坑井封鎖事業	1	4,826	—	—

鉾害防止工事 例1

尾太鉾山(事業主体：青森県)



(発生前)豪雨で流される前の導水管の護岸



(発生後)護岸が豪雨で流され、導水管を仮復旧した際の護岸

尾太鉦山(事業主体：青森県)



工事が完了した護岸等の状況

鉱害防止工事 例2

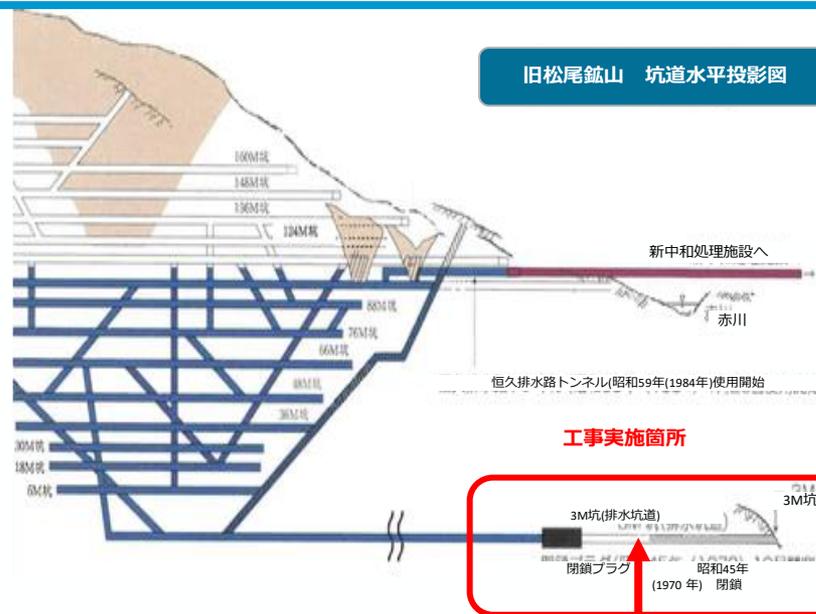
松尾鉱山(事業主体：岩手県) 3m坑埋め戻し工事

松尾鉱山

事業概要：

旧松尾鉱山では、昭和45年に3m坑道内に閉塞プラグを設置していたが、設置後50年以上が経過し、坑道内の盤膨れによる断面形状の変形等の経年変化が進行し、坑道崩落による坑内水の流出防止のための安全対策が課題となっていた。そのため、坑内埋戻しによる恒久的な安全対策工事を実施。

平成30年より事業開始し、令和6年度で工事終了。



① 覆工補修(坑道上部裏側の空洞部の充填を実施)



② 坑道内整備(暗渠排水設置、路面整備)



③ 坑道内埋戻し